

市議会への債務負担行為の提出について

1 理由

武蔵野総合体育館大規模改修期間中の仮設事務所の発注方法について、経費削減の観点や入札不調等のリスクを踏まえ、サウンディング調査や見積取得により慎重に精査した結果、リース方式による発注を行う結論に至った。体育館の休館に合わせ、令和 9 年度から仮設事務所の使用を開始するためには、令和 8 年度中に契約手続を行う必要があるため。

2 金額等

事 項	期 間	限度額
武蔵野総合体育館仮設事務所賃貸借	令和 8 年度から 令和 10 年度まで	25,442 千円